

## 人事院総裁回答

2023年3月22日

### 1. 賃金の改善について

- 人事院は、労働基本権制約の代償措置としての勧告制度の意義や役割を踏まえ、情勢適応の原則に基づき、必要な勧告を行うことを基本に臨むこととしています。
- 俸給や一時金は、国家公務員の給与と民間企業の給与の実態を精緻に調査した上で、その精確な比較を行い、適切に対処します。
- 諸手当は、民間の状況、官民較差の状況等を踏まえ、必要となる検討を行っていきます。
- 再任用職員の給与は、定年前再任用短時間勤務職員等をめぐる状況を踏まえた再任用職員の給与について取組が必要と考えています。各府省における人事管理の状況を踏まえつつ、引き続きその給与の在り方について必要な検討を行っていきます。
- 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備については、公務における人員構成の変化や各府省の人事管理、民間における給与の状況等を踏まえつつ、制度の様々な側面から一体的に取組を進めていきます。
- テレワークに関する給与面での対応については、光熱費・水道費等の職員の負担軽減の観点から、テレワークを行う場合に支給する新たな手当について、具体的な枠組みの検討を行っていきます。

### 2. 労働時間の短縮、休暇等について

- 長時間労働の是正については、先日、令和3年度の超過勤務の上限を超えた要因の整理、分析、検証の結果を公表しました。制度の適切な運用が図られるよう、引き続き、勤務時間調査・指導室の調査や各府省人事担当課長等へのヒアリングの機会を通じて、他律的な業務の比重が高い部署の指定の考え方など、必要な指導等を行っていきます。
- 勤務時間制度の在り方については、昨年1月から学識経験者により構成する研究会を開催しています。職員団体の皆さんからの御意見も踏まえて最終報告について議論して頂き、本年度内に報告書を取りまとめ頂きたいと考えています。

また、両立支援、職員の休暇、休業等については、これまで民間の普及状況等を見

ながら改善を行ってきました。

引き続き、職員団体の皆さんの御意見もお聴きしながら必要な検討を行っていきます。

### 3. 非常勤職員の処遇改善について

- 給与については、非常勤職員の給与に関する指針に基づく各府省の取組が進んでいます。今般、この指針を改正し、非常勤職員の給与の改定について、常勤職員の取扱いに準じて改定するよう努めることを決めました。各府省に必要な指導を行うなど、引き続き、常勤職員の給与とのバランスをより確保しうるよう取り組んでいきます。

非常勤職員の休暇については、民間の状況等を見ながら、引き続き適切に対応していきます。

### 4. 高齢者雇用施策について

- 定年の引上げについては、定年の段階的引上げに係る各種制度が各府省において円滑に運用されるよう、引き続き、制度の周知や理解促進を図るとともに、運用状況の把握に努め、適切に対応します。

### 5. 障害者雇用について

- 障害者雇用に関しては、人事院として、フレックスタイム制の柔軟化等を実現するための人事院規則等の改正や各府省が採用時や採用後に適正な運用をすることができるよう指針を発出しました。

このほか、厚生労働省と連携して、各府省における合理的配慮の事例共有などの支援を行っており、今後とも、必要に応じて適切に対応していきます。

### 6. 女性の活躍推進について

- 人事院としては、公務における女性の活躍推進を人事行政における重要な課題の一つと認識しています。国家公務員法に定める平等取扱の原則、成績主義の原則の枠組みを前提とした女性の採用・登用の拡大、両立支援、ハラスメント防止対策など様々な施策を行ってきました。

今後とも、各府省の具体的な取組が進むよう支援していきます。

## 7. 健康・安全確保等について

- 人事院は、ハラスメント防止等の措置を講じるための人事院規則等に基づき、これまで、研修教材の作成・提供や、ハラスメント相談員を対象としたセミナーの開催など、各府省に対する支援を行ってきています。

人事院としては、今後も、ハラスメント防止対策が適切に実施されるよう、各府省の相談体制や研修内容について検討を行い、必要な支援・指導を行っていきます。

また、苦情相談を含めた公平審査制度において、パワー・ハラスメント事案に取り組み、人事院の役割を果たしていきます。

- 新型コロナウイルス感染症への対応については、先日、政府において進められている感染症法上の位置付けの変更を踏まえて、マスクの取扱いについて通知を発出しました。マスク以外の対応についても必要な検討を行っていきます。